

【提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

「一級河川利根川水系田川圏域河川整備計画（第4回変更案）」に対する意見募集を行った結果、6名の方から計12件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
河川整備の目標について	<p>令和元年の東日本台風（台風19号）では、雨量が326mm/24hでした。整備計画P.17に記載されています160mm/6hの雨量に対応するようですが、今回の浸水対策は、令和元年の台風19号と同程度の雨量（326mm/24h）に対応できる整備計画なのではないでしょうか。</p> <p>近年、気候変動の影響により集中豪雨は、毎年発生する可能性があります。台風19号以上の豪雨が発生することも考えられます。計画では台風19号並みの雨量でも浸水しないよう対策されるものと思いますが、県としてこれからどの程度の雨量に対して、いつまでに河川を整備していくのか整備計画では読み取れませんでしたので、具体的に計画に提示していただきたい。</p>	<p>計画案で位置付ける河床掘削、調節池の整備を行うことで、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し、床上浸水被害が解消する計画となります。</p> <p>田川（宇都宮市街地）に関する整備の効果については、計画案P.38を次のように修正しました。</p> <p>・なお、田川においては、令和元年東日本台風による宇都宮市街地での浸水被害を受け、栃木県と宇都宮市が連携・協力して田川流域における総合的な治水対策を推進し、<u>令和元年東日本台風と同規模の洪水に対する浸水被害の軽減を図ることを目的とした『浸水対策検討会』を立ち上げました。この検討会の中で策定した計画に基づき、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、本計画で位置付ける「県が行う浸水対策」により床上浸水被害を解消させ、公共施設等における貯留施設の整備や田んぼダム等の流域の対策により、残る浸水被害の軽減を図ります。</u>（下線部追記）</p> <p>また、整備計画の目標については、計画案P.17に、計画対象期間については計画案P.16に記載しております。</p>
河川整備の効果について	<p>令和元年台風19号による宇都宮市街地の浸水対策として、160mm/6hの降水量による洪水を安全に流下させるため、調整池の設置、計画流量の増加(600m³/s→640m³/s)が計画されていますが、それらと当該台風時の降水量330mm、田川水位5.15mに対する効果を明記していただきたい。</p>	<p>田川（宇都宮市街地）に関する整備の効果については、計画案P.38を次のように修正しました。</p> <p>・なお、田川においては、令和元年東日本台風による宇都宮市街地での浸水被害を受け、栃木県と宇都宮市が連携・協力して田川流域における総合的な治水対策を推進し、</p>

		<p>令和元年東日本台風と同規模の洪水に対する浸水被害の軽減を図ることを目的とした『浸水対策検討会』を立ち上げました。この検討会の中で策定した計画に基づき、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、本計画で位置付ける「県が行う浸水対策」により床上浸水被害を解消させ、公共施設等における貯留施設の整備や田んぼダム等の流域の対策により、残る浸水被害の軽減を図ります。（下線部追記）</p>
<p>河川の整備及び管理について</p>	<p>河川の浸水対策で河川の掘削、築堤、調節池等を整備する計画は理解できますが、現在の田川の河川管理状況をみますと、P.18に『本圏域は、「利根川水系河川環境管理基本計画」の中で「川と町並みが一体となったうおいある水辺空間」、「広大な河川敷で人と人がふれあう野外空間」と位置付けられています』と記載されていますが、このような整備・管理状況になっていないと感じています。P.19では工事の施行にあたっては、『地域住民などの意見を踏まえ、既得水利や自然環境に配慮し、自然と親しむことのできる良好な水辺空間の創出に努めます。』と記載されていますので、今回の浸水対策だけを実施するのではなく河川住民また県民の憩いの場になるような河川整備と管理計画を今後の河川整備計画に具体的に織り込んでいただきたい。また、調節池は緊急時の池であるため、平時には中を散歩出来るようなエリアを設けて頂くと県民の活用価値も広がると思います。</p>	<p>河川の維持管理については、計画案P.34を次のように修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、河道、堤防、護岸及び排水樋管等の河川管理施設の機能維持のため、定期的に河川を巡視するとともに、<u>技術的基準に基づく点検を実施し、施設に異常があった場合は、必要に応じ適宜、対策を講じます。</u>（下線部追記） <p>河川利用も含めた計画については、いただいた御意見を参考に宇都宮市とともに検討して参ります。</p>
<p>河川の計画について</p>	<p>押切橋から溢れた田川の水がすぐ南に位置する洗橋の東側一帯まで流れ、その水位は、床上にまでに達したことは、周知の事実と思います。宮の橋の北側周辺では、床上70cmにまで及んだときいています。</p> <p>また、台風19号による被害の翌日の全国ニュースでは、大通り沿いのりそな銀行辺りで警察官による交通規制を行っている映像が流れています。</p> <p>田川の川底の掘削工事に関し、遊歩道を残し、50cm程行う回覧が</p>	<p>遊歩道については、次の理由により、存置する計画としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道を撤去した場合、河床を掘削する場合と比べて護岸を再整備する必要があり、多大な時間を要するため掘削深については、次の理由により、50cm程度の掘削とする計画としております。 ・河床を深く掘削した場合、宇都宮市街地部の橋梁を全て架け替える必要が生じ、更に時間と予算がかかるため

	<p>ありましたが、その程度の掘削で、田川からの出水を防ぐことができるのでしょうか疑問です。遊歩道を残す理由も理解できません。田川周辺の住民の安全より一部の遊歩道利用者の快樂を優先していることが伺えます。</p> <p>さらに、南大通り二丁目で田川の東側に位置する地域では、田川に堤防がないため、川から水が溢れ、床上浸水となり、この地域から引越す人が出ました。JR宇都宮駅から徒歩12分の閑静な住宅地から身の危険を感じ引越したのです。40年前には宮の橋から城東橋にかけて、川沿いに高さ1m程度のコンクリートの堤防が施され、田川から水が溢れることを防いでいました。南大通り二丁目周辺は橋周辺より橋と橋の間周辺が低い位置にあるため、川が溢れるとそこにたまってしまう傾向があります。以上のことから、もっと川底を掘削し、遊歩道を排除して下さい。田川沿いの堤防を復活させてください。</p>	<p>また、計画案で位置付ける河床掘削、調節池整備を行うことで、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し、浸水被害が軽減する計画としました。</p>
河川の計画について	<p>川幅の拡幅はできない。河床掘削も50cmまでしかできない。説明会、動画でも「床上浸水をさせない」ということですが、少しの雨ですぐに水没してしまう遊歩道の撤去や、過去にあったコンクリート製堤防の再設置などはやっていただきたい。</p>	<p>遊歩道については、次の理由により、存置する計画としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道を撤去した場合、河床を掘削する場合と比べて護岸を再整備する必要があり、多大な時間を要するため <p>掘削深については、次の理由により、50cm程度の掘削とする計画としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河床を深く掘削した場合、宇都宮市街地部の橋梁を全て架け替える必要が生じ、更に時間と予算がかかるため <p>また、計画案で位置付ける河床掘削、調節池整備を行うことで、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し、浸水被害が軽減する計画としました。</p>
河川の計画について	<p>夏に川底を掘る作業があり、もっと深く掘って下さいと言いましたら、岩盤があるのでこれ以上は掘れないという話を伺いました。川底が浅いので、2・3日雨が降ると水位がみるみる上がります。</p> <p>東日本災害の津波にあった福島などは、津波の高さより高い堤防を作ったとテレビで見ました。東橋から南へは川が蛇行しているの</p>	<p>遊歩道については、次の理由により、存置する計画としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道を撤去した場合、河床を掘削する場合と比べて護岸を再整備する必要があり、多大な時間を要するため <p>掘削深については、次の理由により、50cm程度の掘削とする計画としております。</p>

	<p>で、堤防を高くしなければ、又、豪雨が あつたら氾濫します。 今の鉄の柵の部分までコンクリートの堤防に出来ないでしょうか。 景観よりも生命の安全の方が大事なのではないでしょうか？ 堤防を高くするという案を考えていただけませんか？ これから、ゲリラ豪雨も心配な時期になります。又、県都駅前が水浸しにならないように安全が欲しいです。</p>	<p>・河床を深く掘削した場合、宇都宮市街地部の橋梁を全て架け替える必要が生じ、更に時間と予算がかかるため また、計画案で位置付ける河床掘削、調節池整備を行うことで、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し、浸水被害が軽減する計画としました。</p>
<p>河川事業の時期について</p>	<p>今年はいよいよ台風等が栃木に来ませんでしたので良かったですが、来年までにどの程度、特に市街地部を整備される予定なのでしょうか。 少しでも早期に実施されることを強く希望します。</p>	<p>宇都宮市街地における田川の河川改修事業は、令和3年度から調節池の用地取得に着手します。 また、市街地部の河床掘削についても早期着手を目指します。</p>
<p>河川の工事（河道掘削）について</p>	<p>大錦橋から宮の橋周辺までの田川に関して、上流よりも川幅がやや狭く、かつ雨・台風時には、御用川との合流地点で、一気に下流に増水しているように感じます。そこで、川底の土砂掘削・絶対量を減らす事が重要だと思います。 シャベルカー等重機を入れた作業は昨年の洪水以降一時見ましたが、目に見える程の土砂をダンプカー等で運び去っていく姿は殆ど見ません。 一方、最近、下流地域（雀宮地区）では重機を投入した作業を目にしましたが、この辺りの格差は、何か事情があるのでしょうか？</p>	<p>令和元年東日本台風で田川からの溢水により浸水被害が生じた宇都宮市街地では、旭陵橋から大錦橋までの約4km区間に堆積した土砂を撤去し被災前の機能を復元する工事を実施しました。 河床掘削については、下流への影響を考慮しながら、早期着手を目指します。 なお、雀宮地区の工事については、令和元年東日本台風により被災した箇所を復旧する工事を実施しています。</p>
<p>河川の工事（河道掘削）について</p>	<p>5年計画とかで実際に掘削開始されるのが2年後から3年かけてと聞き、行政の予算等の事とはいえ執行の遅さに呆れております。幸い今年度は台風が来なかったのが良かったですが、とにかく少しでも早く、少しでも安心できるよう初年度から掘削を開始して頂きたく思います。調整池の設置等時間がかかるのは理解できますが、掘削に関してはやる気になればすぐにでも出来る事だと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>河床掘削については、下流への影響を考慮しながら、早期着手を目指します。</p>

河川の工事（河道掘削）について

被災地域住民の気持ちとしては、とにかく2度と今回のような事が起きないようになんとかしてほしい、その事に尽きます。昨年の氾濫後、かなり早い時期に東橋から宮の橋に大量の土砂を入れ、ダンプカーによる流入物の除去を開始して頂き、当初素早い対応に感心、感謝していました。我々、当然土砂、ゴミ等と共に今までよりも深く土砂を取り除いていただけなのかと思いましたが、工事の具合を見ていました。しかし、土砂が取り去られ再びダンプカーの道が無くなった後は、確かにゴミはあきませんが、今まで川を見てきた者からすると明らかに以前より川の深さは浅くなっています。ゴミは取ったが道の為に入れた土砂は取りきれずおらず、かえって土砂が残り川底が浅くなっているのは間違いありません。工事作業終了に対するチェックが少し甘かったのではないかと、思います。このままではまた溢れるのでは感じています。せっかく、多分、かなりの費用をかけ行われた工事もなんとも中途半端に終わってしまい、少し失望致しました。その辺については、説明会の時に今回の工事は現状回復まで、と聞きました。が、今年台風シーズンに備えて少しでも深く掘って、少しでも氾濫の危険性を少なくすると、我々からすれば当たり前がなされなかった事は残念でなりません。それにより、説明会の際に、今回と同じ規模の雨量があったらまた同じように溢れる、とはっきり言われた時の被災者の気持ちは絶望的なものでした。

令和元年東日本台風で田川からの溢水により浸水被害が生じた宇都宮市街地では、旭陵橋から大錦橋までの約4km区間に堆積した土砂を撤去し被災前の機能を復元する工事を実施しました。

河床掘削については、下流への影響を考慮しながら、早期着手を目指します。

この河床掘削に加え、調節池を整備することで、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し、床上浸水被害が解消する計画となります。

さらに、浸水被害の軽減・解消を目指すため、宇都宮市とともに設立した「浸水対策検討会」において、有効な対策を検討して参ります。

水防活動について

整備事業が完了するまでに氾濫の危険が予想される場合には、今回水が溢れた場所に前もって土嚢を積むなどの配慮をお願いしたいと思います。そうすると言っただけでも、少し不安が解消され安心します。2度と同じ目に遭いたくない被災者の気持ちを汲んでいただきたくお願い致します。今回の変更で、施工区間が追加された事は当然流量が増えるわけですから有り難く、評価致します。

水防活動については、別途策定する「水防計画」に基づき、氾濫の危険が予想される場合、土嚢を設置する等の対策を講じます。

ソフト対策について

県のHPからリアルタイム河川水位情報が確認できます。田川では今回氾濫した東橋の状況が見れなすので、私もそれをチェックしながら状況を把握しようとしていましたが、やはり皆さん考える事は一緒で、多くの人々がHPにアクセスした為か、かなり早い時間に繋がらなくなってしまい、確認出来なくなりました。この水位の情報は大変有意義なものでありますので、いざという時のためにサーバーの増強を図り、多くの人々が確認出来るよう改善して頂ければと思います。今のままでは又本当に必要な時に使い物になりません。

さらに言えば、カメラを設置し画像でも確認できれば更に有益な情報になると思います。今回もメールにて氾濫の恐れ、警戒レベル4の配信はいただきましたが、勝手にまだ大丈夫だろうと思っているうちに気がついたら溢れてきていきました。実際に水がどの辺まできているのか心配で見に行つて事故に遭われる方がいますが、見に行つて確認したいという、その気持ち良く分かります。こういった事故が起きないように、また、避難の時期を的確に判断出来るよう、ご検討頂ければと思います。

県HP「とちぎリアルタイム雨量河川水位観測情報」については、多くのアクセスに対応できるようにいたしました。

また、河川監視カメラについては、既に設置済みの宮の橋付近に加えて旭陵橋付近に新たに設置し、閲覧が可能となっております。